

株主各位

第81期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

フォスター電機株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (http://www.foster.co.jp/investors/shareholder_info/meeting.html) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

① 国内にある連結子会社……3社

フォスター運輸株式会社

フォスター電子株式会社

フォスター企業株式会社

② 海外にある連結子会社……26社

フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.

広州豊達電機有限公司

豊達電機(常州)有限公司

豊達電機(南寧)有限公司

豊達音響(河源)有限公司

豊達電機(崇左)有限公司

豊達電機(高州)有限公司

豊達電機台湾股份有限公司

フォスター エレクトリック(シンガポール) Pte.Ltd.

PTフォスター エレクトリック インドネシア

ミャンマー フォスター エレクトリック Co., Ltd.

フォスター エレクトリック(ティラワ) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック IPO(タイランド) Ltd.

フォスター エレクトリック(ベトナム) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック(ダナン) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック(クアンガイ) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック(バクニン) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック(ユー. エス. エー.), Inc.

フォスター エレクトリック(ヨーロッパ) GmbH

ESTec コーポレーション

ESTec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.

ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.

ESTec VINA Co., Ltd.

ESTec Phu Tho Co., Ltd.

ESTec Corporation (Cambodia) Ltd.

ESTec America Corporation

当連結会計年度より、新たに設立したフォスター エレクトリック (ティラワ) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.

Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.は、当連結会計年度に同社株式をフォスター エレクトリック (ユー. エス. エー.) , Inc.が取得したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用手続きについて、特に記載する必要があると認められる事項

Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.は決算日が12月31日であるため、連結決算日(3月31日)に仮決算を行っております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、広州豊達電機有限公司、豊達電機(常州)有限公司、豊達電機(南寧)有限公司、豊達音響(河源)有限公司、豊達電機(崇左)有限公司及び豊達電機(高州)有限公司は決算日が12月31日であるため、連結決算日(3月31日)に仮決算を行っております。

ESTec コーポレーション、ESTec Electronics (Jiaxing) Co., Ltd.、ESTec VINA Co., Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn. Bhd.、ESTec America Corporation、ESTec Phu Tho Co., Ltd.及びESTec Corporation (Cambodia) Ltd.の決算日は12月31日であり、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品、原材料、仕掛品……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しております。

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 3年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

工具器具及び備品 2年～5年

無形固定資産……………定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができると、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(8) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年）にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方式を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

(1) 工場財団抵当	
建物	234百万円
構築物	0百万円
機械装置	0百万円
土地	254百万円
(2) 財団抵当以外	
建物	1,026百万円
機械装置	295百万円
借地権	55百万円
合計	<u>1,865百万円</u>

上記に対応する債務

短期借入金	472百万円
長期借入金	6,250百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

29,953百万円

3. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

融資枠設定金額	14,000百万円
借入実行残高	<u>-百万円</u>
差引：借入未実行残高	<u>14,000百万円</u>

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	中国 香港	遊休資産	機械及び装置	643百万円
豊達電機 (南寧) 有限公司	中国 南寧市	遊休資産	機械及び装置	45百万円
豊達電機 (高州) 有限公司	中国 高州市	遊休資産	機械及び装置	147百万円
フォスター エレクトリック (ダナン) Co., Ltd.	ベトナム ダナン	遊休資産	機械及び装置	134百万円
フォスター エレクトリック (バクニン) Co., Ltd.	ベトナム バクニン	遊休資産	機械及び装置	157百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産にグルーピングしており、遊休資産については、物件毎にグルーピングしております。

上記の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,931,051株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	466	20	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	279	12	平成26年9月30日	平成26年12月2日
計		746			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 749百万円 |
| ②配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③1株当たり配当額 | 28円 |
| ④基準日 | 平成27年3月31日 |
| ⑤効力発生日 | 平成27年6月24日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*3)	時価(*3)	差額
(1) 現金及び預金	8,589	8,589	—
(2) 受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)	32,214		
貸倒引当金(*1)	△43		
受取手形及び売掛金(純額)	32,171	32,171	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,359	3,359	—
(4) 支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)	(14,514)	(14,514)	—
(5) 短期借入金	(6,494)	(6,494)	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(7,566)	(7,567)	(0)
(7) デリバティブ取引(*2)	(25)	(25)	—

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
受益証券	0
関係会社株式	441

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動の部

未払事業税	83百万円
賞与引当金	180百万円
未払賞与に係る社会保険料	23百万円
たな卸資産未実現利益	210百万円
たな卸資産評価損	103百万円
貸倒引当金	15百万円
その他	47百万円
繰延税金資産 小計	665百万円

(2) 固定の部

未払役員退職慰労金	15百万円
退職給付に係る負債	54百万円
過年度臨時償却費	29百万円
減価償却費	242百万円
繰越欠損金	148百万円
貸倒引当金	206百万円
減損損失	32百万円
資産除去債務	69百万円
投資有価証券評価損	2百万円
ゴルフ会員権評価損	8百万円
その他	87百万円
繰延税金資産 小計	897百万円
評価性引当額	△109百万円
繰延税金資産 再計	788百万円
繰延税金資産 合計	1,453百万円

繰延税金負債

(1) 流動の部

在外子会社留保利益	55百万円
韓国子会社研究及び人材開発準備金	130百万円
その他	13百万円
繰延税金負債 小計	199百万円

(2) 固定の部

退職給付に係る資産	284百万円
その他有価証券評価差額金	508百万円
在外子会社留保利益	188百万円
韓国子会社研究及び人材開発準備金	259百万円
資産除去債務に対応する除去費用	64百万円
その他	87百万円
繰延税金負債 小計	1,393百万円
繰延税金負債 合計	1,592百万円
繰延税金負債の純額	139百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	604百万円
固定資産－繰延税金資産	369百万円
流動負債－繰延税金負債	138百万円
固定負債－繰延税金負債	974百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は47百万円減少し、法人税等調整額が3百万円、その他有価証券評価差額金が51百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少しております。

(1) 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,279円32銭
2. 1株当たり当期純利益	206円18銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 29年～31年

構築物 3年～15年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4年～6年

工具器具及び備品 2年～5年

無形固定資産……定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 関係会社投資損失引当金………関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を検討して所要額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担する金額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が877百万円の借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……………相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

工場財団抵当

建物 234百万円

構築物 0百万円

機械及び装置 0百万円

土地 254百万円

合計 489百万円

上記に対応する債務

長期借入金 6,250百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,975百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

受取手形、電子記録債権及び売掛金 3,973百万円

短期貸付金 2,285百万円

買掛金 15,308百万円

4. 偶発債務

下記関係会社の銀行借入金等に対し、債務保証を行っております。

フォスター エレクトリック (ダナン) Co.,Ltd. 849百万円

フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd. 2,009百万円

フォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltd. 707百万円

フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH 430百万円

合計 3,996百万円

5. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

融資枠設定金額	14,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引：借入未実行残高	<u>14,000百万円</u>

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社への売上高	33,255百万円
関係会社からの仕入高	115,700百万円
関係会社からの受取配当金	1,316百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	177,166株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	80百万円
賞与引当金	160百万円
未払賞与に係る社会保険料	22百万円
たな卸資産評価損	44百万円
その他	10百万円
繰延税金資産 合計	<u>318百万円</u>

(2) 固定の部

繰延税金資産	
未払役員退職慰労金	8百万円
関係会社株式評価損	439百万円
関係会社投資損失引当金	9百万円
投資有価証券評価損	2百万円
ゴルフ会員権評価損	8百万円
資産除去債務	69百万円
過年度臨時償却費	29百万円
その他	38百万円
繰延税金資産 小計	<u>606百万円</u>
評価性引当額	<u>△459百万円</u>
繰延税金資産 合計	<u>146百万円</u>

繰延税金負債

退職給付引当金	284百万円
その他有価証券評価差額金	506百万円
資産除去債務に対応する除去費用	64百万円
特別償却準備金	21百万円
繰延税金負債 合計	<u>876百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>729百万円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は46百万円減少し、法人税等調整額が4百万円、その他有価証券評価差額金が51百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	フォスター エレクトリック Co., (ホンコ ン) Ltd.	直接 100%	材料販売先及 び製品購入先	製品の購入 (※1)	53,236	買掛金	9,999
子会社	フォスター エレクトリック (ベトナム) Co.,Ltd.	直接 100%	フォスター エ レクトリック (バクニン) Co., Ltd. 株式の売却	製品の購入 (※1)	44,071	買掛金	4,339
				関係会社株式 売却代金 (※2)	829	—	—
				関係会社株式 売却益	139	—	—
子会社	フォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltd.	間接 100%	資金の援助	設備資金の貸付	2,285	短期貸付金	2,285
				利息の受取 (※3)	22	未収収益	9
				債務保証	707	—	—
子会社	フォスター エレクトリック (ユー.エス.エ ー) ,Inc.	直接 100%	製品販売先	製品の販売 (※1)	22,092	売掛金	1,706
子会社	フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	直接 100%	製品販売先	製品の販売 (※1)	9,005	売掛金	1,641
				債務保証	430	—	—
子会社	フォスター エレクトリック (ダナン) Co.,Ltd.	間接 100%	債務保証	債務保証 (※4)	849	—	—
子会社	フォスター エレクトリック (シンガポー ル) Pte.Ltd.	直接 100%	債務保証	債務保証 (※4)	2,009	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(※2) 売却価格は第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議の上、決定しております。

(※3) 当該子会社に対する運転資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(※4) 当該子会社の銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,206円17銭
2. 1株当たり当期純利益	106円29銭